

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 | | | |
|------------------|-------------|-------------|-----------------|---|---|-----------|--|---|----|---|
| (1) 地域がつながり地域で育ま | 協働 | 情報の共有 | ①情報の発信 | Facebook, LINE, X, instagramにより情報発信の強化を図るとともに、ホームページの見回りを行い、閲覧者の利便性の向上を図るなど、積極的に情報を発信した。 | B | 継続 | 各公式SNSの使い分けによる広報機能の充実と、広報紙による情報の発信方法の検討を行う。 | | | |
| | | | ②町民ニーズの把握 | 2023、2024年には「町長とのふれあいミーティング」を開催し、対面による会話を通じて町民ニーズの把握を行った。「わたしの提案・意見」は、回答すべきのものに対して全て回答を行った。また、結果の公表を毎月実施し迅速な情報提供を行った。 | B | 継続 | 「町長とのふれあいミーティング」については、多くの町民の参加が見込めるような開催方法を検討する。 | | | |
| | | | ③情報公開の推進 | 令和3年度は8件、令和4年度は9件、令和5年度は5件の情報公開請求があり、大井町情報公開条例に基づき、期限内に適正に決定処分を行った。 | B | 継続 | 行政が保有する情報の共有化や行政情報の透明性・公開性を高めることは、協働のまちづくりに欠かせない要素であり、継続して実施していく必要がある。 | | | |
| | まちづくりへの町民参加 | 協働 | まちづくりへの町民参加 | ①地域活動の促進 | 補助金公募制度及びスタートアップ助成事業の各要綱に基づき補助金の申請受付、審査、提言を行い、町民の自主的かつ自立的な取り組みのサポートを行った。また、SDGsパートナー登録制度では新規登録を行ったほか、登録団体を対象とした交流会を実施し、団体間の連携を図ることができた。 | B | 継続 | 補助金公募制度及びスタートアップ助成事業の各要綱に基づき町民の自主的かつ自立的な取り組みのサポートを行う。また、SDGsパートナー制度については、町との協働事業としてのSDGsの更なる推進が図れるよう取り組む。 | | |
| | | | | ①世代間の交流と次代を担う人づくりの促進 | 優れた知識と豊かな経験のある地域の方が講師となり、きらめき未来塾において陶芸教室、スマホ教室、年金講座などの教室・講座を開催するとともに、子ども向けに工作・昔あそびの指導や中学生を対象に数学・英語基礎講座を実施し、地域人材の活用と世代間交流を図った。 | A | 継続 | 来年度も引き続き、地域の人材を活用した教室・講座を実施するとともに、世代間交流の機会を増やしていく必要がある。 | | |
| | | | | ②人材の発掘と育成 | 公募型人材バンクである学びおおいサポーター登録制度の登録者数が2020年4月では14人であったが、2024年4月では、23人となっている。また、相和小学校の放課後教室やきらめき未来塾などでサポーターが活躍する機会が増えた。 | A | 継続 | 登録したのち、学びおおいサポーターとして活躍できる場が少なく課題であるが、地域の豊かな知識や技術を持つ人材を確保していくためには、継続していく必要がある。 | | |
| | | | | 自治活動 | 自治活動 | ①自治活動の支援 | 自治会からの参加要請に応じて、自治会担当職員が自治会活動へ参加した。また、担当自治会内の地域内巡視の実施や、自治会を円滑に運営するため補助金等の交付を行ったが、自治会加入率の増加にはつながらなかった。 | C | 継続 | 自治会との協働による地域活性化を標榜し、自治会加入率を維持、向上させるために必要なより具体的な方法等で、自治活動を支援する必要がある。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|--------------------|---|-------------|-----------------|---|----|-----------|--|
| (1) 地域がつながり地域で育むまち | 協働 | 自治活動 | ②自治活動拠点の整備支援 | 「大井町自治会集会所等整備推進要綱」により、自治会からの申請に応じて自治会集会所等の工事等に係る補助金を交付した。 | B | 継続 | 自治会活動の活性化の一助として、今後も財政状況や「大井町自治会集会所等整備推進要綱」に基づき、適時的確に支援をする必要がある。 |
| | | 平等な社会の形成 | ①人権の尊重 | 「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン及び人権週間における街頭キャンペーンにより啓発活動を行った。また、人権侵害に関する総合相談は予定どおり実施した。 | B | 継続 | これまでとは違う視点や啓発方法なども取り入れ、人権の尊重を難しく捉えることなく、より身近なものとして考えられるような啓発をする。 |
| | | | ②男女共同参画社会の推進 | 講演会の開催や、男女共同参画プランの進捗状況の結果報告を行った。また、女性への暴力等に対する一時保護事業が実施できる体制を整えた。 | B | 継続 | これまでとは違う視点や啓発方法なども取り入れ、男女共同参画を難しく捉えることなく、より身近なものとして考えられるような啓発をする。 |
| | 教育 | 幼稚園教育 | ①幼児教育の充実 | 就園前より来園できる場をつくり、園生活を具体的に体験する機会を設けてきたことにより、集団生活に対する経験が深まったり、保護者との連携もとりやすくなり、幼稚園・家庭・地域との連携の効果が表れてきている。また、小学校間との連携については、立地条件により違いがあるもののそれぞれに交流や参観、研究会等の参加が計画されており、幼稚園から小学校へのスムーズな教育が考えられている。大井町教育研究会や幼稚園研究会などの場で、大井町の子どもの成長を考えた教員の研究会や研修会を通して授業参観や研究協議等を行い、教員の資質向上を目指すとともに園児・児童の発達に応じた教育課程の作成などに取り組んでいる。 | A | 継続 | これまでとは違う視点や啓発方法なども取り入れ、人権の尊重を難しく捉えることなく、より身近なものとして考えられるような啓発をする。 |
| | | | ②幼稚園運営の推進 | 待機児童対策や将来に向けた子育て支援の強化を行うため、令和5年度に民間の認定こども園を整備し、令和6年度には民間保育所の施設整備が完了し3歳以上の保育定員数の増加が図られ、待機児童解消に取り組めた。 | A | 継続 | 民間保育所等施設整備の完了に伴い、3～5歳児の定員が増加となったが、引き続き0～2歳児も含めた待機児童ゼロに向けた対策を検討していくとともに、保育士確保のための支援の強化に努めていく。 |
| | | 保育園運営 | ①保育体制・内容の充実 | 全ての園において延長保育を実施した。相和幼稚園においては早朝保育、長期休業保育を併せて実施し、保護者・地域の多様なニーズへ幼稚園サービスを提供した。また、幼稚園と保育園間の交流会を行い、町内に通っている園児同士で交流をもつことができた。相和幼稚園と大井第二幼稚園では、合同運動会を実施した。 | B | 継続 | 民間保育所等施設整備の完了に伴い、3～5歳児の定員が増加となったが、引き続き0～2歳児も含めた待機児童ゼロに向けた対策を検討していくとともに、保育士確保のための支援の強化に努めていく。 |
| | | 小・中学校教育 | ①教育活動の充実 | 待機児童対策や将来に向けた子育て支援の強化を行うため、令和5年度に民間の認定こども園を整備し、令和6年度には民間保育所の施設整備が完了し3歳以上の保育定員数の増加が図られ、待機児童解消に取り組めた。 | B | 継続 | 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、そして主体的に学習に取り組む態度を養うため、組織的な授業改善を推進し、継続的な検証・改善サイクルを確立する必要がある。また、学校教育の質の向上を図るため、教職員の実践的な指導力及び資質の向上と質の高い授業の創造をめざして、各校での授業研究会を継続して開催していく。 |
| | かながわ学びづくり推進地域研究委託を受け、大学の教授等を招聘した授業研究会をこれまでに10回実施した。主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を推進することができている。また、各小中学校で授業における子どもの声を取り上げるために町で作成したアンケートを実施し、教師と子どもの思いのずれ等を分析し、それを授業改善に活かそうと取り組んでいるところである。 | B | 継続 | | | | |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|-----------------------------------|-------------|-------------|--------------------|---|----|-----------|---|
| (1) 地域が つながり 地域で育 ま ち | 教育 | 小・中学校教育 | ②情報教育の推進 | ICT環境整備を行い、授業等で一人一台端末の活用をすることで、情報教育の充実を図ることができたが、必要な整備はまだ残っている。情報モラル教育では、より多くの情報を扱うことになり、その重要度が増しているため、引き続き情報モラル教育の推進に努めていく必要がある。 | B | 継続 | ネットワークの整備やその他の情報機器の整備など、必要とされる要素が多く存在するなか、適正に整備を行うことで学びを保障する必要がある。また、情報モラルについての必要性がより高くなっていることから、継続して実施する必要があるが、常に最新の情報と町の特性を踏まえた情報モラルの教育をしていく。 |
| | | | ③支援教育の充実 | 令和6年度より、町スクールカウンセリング事業を月4回から6回に増やした結果、子どもや保護者の様々なニーズに応えながら充実した教育相談を行うことができていく。また、これまでに児童生徒指導担当者会議を1回、特別支援教育担当者会議を2回実施し、各幼小中の子どもの様子やいじめ、不登校等に対する適切な対応と支援等について、情報を共有することができている。 | A | 継続 | 障がいを持っている子どもや特別な支援を必要とする子どもは現在増加傾向にあるため、適切な援助や支援を行うための学校体制の見直しが必要である。また、児童・生徒のライフステージに即した教育が提供できるように適切な就学を推進する必要がある。さらに、障がいのあるなしにかかわらず、集団の中で互いに理解し合い、認め合いながら社会性・思いやりの心を育む、インクルーシブ教育の推進を図っていく。 |
| | | | ④教育環境の整備・充実 | 小学校・中学校連携研究会では、小6と中1の授業参観をとおして児童生徒の情報を共有したり、スムーズな接続となるような授業づくりについて協議したりできている。また、幼稚園・保育園・小学校連携研究会では、町の架け橋プログラムの作成および実施に向けて、各園各校の実践を共有しながら、スタートカリキュラムの実施へとつなげることができている。 | B | 継続 | 幼稚園・保育園・小中学校の校種間では、互いの教育活動をより理解し合い、連携を取りながら円滑な接続を図り、子どもたちの成長に関わっていく必要がある。また、町の架け橋プログラムの作成および実施を継続して取り組んでいく。 |
| | | | ⑤幼稚園、保育園、小中学校連携の充実 | 相和小学校の大規模改修、上大井小学校の体育館及びプールの改修、大井小学校の改修、湘光中学校の給水管改修工事などを行い、学校施設の長寿命化を図り、安全で快適な教育環境を整備した。また、幼稚園・小学校のあり方について教育委員会で検討し、相和幼稚園に係る教育委員会としての方向性を意見書として町長に提出した。 | B | 継続 | 学校施設長寿命化計画を基本とし、町の施策の方向性にに基づき施設の改修を進めていく。 |
| | | | ⑥学校給食の充実 | 地場産野菜の活用を図るが、生産者の高齢化により生産量が減少しているため、地場産野菜の使用率が低下傾向にある。令和4年度に真空冷却機ポンプを更新を行い、令和5年度は、調理室及び洗浄室の高天井照明をLED化に更新とヒートポンプユニットの改修工事を行った。 | B | 継続 | 地場産野菜の生産量減少しているため、地場産野菜の調達の見直しと、施設の安全性を維持するため設備や備品などの更新を行う必要がある。 |
| | | 青少年の育成 | ①健全な青少年の育成 | 毎年、地域や学校関係者等の代表者による青少年問題協議会及び地域の青少年育成会長会議を開催し、各々の青少年に関わる取り組みや情報交換を行っている。青少年指導員と共催により、子どもキャンプやふれあいスキーを開催することができ、ジュニアリーダーの育成の支援を図った。青少年指導員による年5回の夜間パトロールを実施することにより青少年の非行防止と健全育成の啓発に努めた。 | A | 継続 | 引き続き、地域で青少年の健全育成に尽力している各種団体と情報交換しながら、青少年の健全育成に努めていく。また、夜間パトロールの実施時間帯の見直しが必要である。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|---------------------------|-------------|--------------|---|--|----|---|---|
| (1) 地域が つながり地域で育ま ち | 教育 | 学習機会の充実 | ①学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが読書に親しめる環境を作るためには小さいころからの読み聞かせの経験は不可欠であるため、町内の読み聞かせボランティア団体(2団体)を講師に、読み聞かせの技術を学ぶ講座を開催した。また、ファミリー読書推進事業では、「おおいファミリー読書の日」の啓発や絵本のよさを伝える特別講座を開催し、絵本の選書方法について学ぶ機会を提供した。 ・生涯学習情報誌を発行することにより各団体の情報提供、人員増加に繋がった。 ・町民が安全に安心して施設を利用できるよう、各施設の改修工事や設備保守点検に努めた。 ・日頃の学習や練習の成果を発表する文化祭及び優れた演奏などを鑑賞する芸術鑑賞会を開催し、趣味や生きがいを見出すサポートができた一方、一般町民の観覧が多くないことが課題である。 | A | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、幼少期から読書週間が身に付くよう、絵本に関する講座や子ども向けのイベントなどを中心にファミリー読書活動に取り組んでいく必要がある。 ・施設の老朽化が進んでいるため、改修計画をもとに施設整備を進め、施設の長寿命化を図っていく。 ・各種事業については、参加する団体とも連携し、幅広く町民に興味を抱いて貰えるよう、積極的な広報活動を行っていく。 |
| | | | ②自主的な学習支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・きらめき未来塾において陶芸教室、スマホ教室、年金講座などの教室・講座を実施してきた。また、子ども向け事業としてサマーチャレンジを開催し、様々なジャンルの学習や体験できる機会をつくり、多くの参加があり、アンケートではどれも良い評価であった。 ・文化団体連絡協議会や郷土史研究会への補助を通じ、町民が積極的に学習活動を行うための支援を行った。 | A | 継続 | 引き続き、町民ニーズにあった教室・講座を実施していくとともに、文化団体連絡協議会などへの支援を通じ、町民の積極的な学習活動を推進する。 |
| | | | ③地域に根差した学習環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の内容を年度ごとに見直し、地域のニーズに即したものを実施している。園、学校、自治会だけでなく、社会教育団体などから多くの申込があり、町の自然に親しむ機会やスポーツを通じて未病改善に取り組む学びの場が提供できた。 ・おおい自然園では、地域の自然に関心を持てるよう各種観察会や展示会を毎年定期的に開催するとともに、町内の身近な場所で自然に目を向け、町の豊かな自然について次世代へ継承していくよう取り組んだ。 | A | 継続 | 出前講座の希望は増えているため、引き続き、メニューを見直しながら実施していく。引き続き、おおい自然園の各観察講座を実施していくが、参加申込が少ない講座は、町民のニーズを踏まえ内容の見直しを図っていく必要がある。また、引き続き、おおい自然園サポーターを育成し、活躍できる場を提供していくよう取り組んでいく。 |
| | 生涯スポーツ | ①生涯スポーツ活動の充実 | 子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツを体験できる場として、町民スポーツ大会を開催し多くの参加があり、特に小さなお子様のいる家族の姿が見られたが、高齢者の参加が少なかったことが課題である。学童スポーツ団体への施設利用での補助や幼児向け運動教室の開催などスポーツ環境づくりに努めた。 | A | 継続 | 町民スポーツ大会は、引き続きスポーツとレクリエーションを融合させ、町民ニーズをふまえて開催し、高齢者向けの運動教室など種目は新規に開催するよう検討する。スポーツ人口を維持するため、幼稚園・保育園から小学校低学年向けの各種スポーツ教室などの開催を検討していく必要がある。 | |
| | | ②スポーツ施設の充実 | 竣工より30年を超えた総合体育館や山田総合グラウンドが、町民の体力づくりや健康づくりへ活かせるよう適切な維持管理に努めた。総合体育館では、非常用電源設備や自動火災報知器設備などの改修工事を行うとともに、老朽化した施設の改修工事の設計を行った。山田総合グラウンドの高木伐採やテニスクレーコートの改修を行い、施設的环境を整備した。 | A | 継続 | 引き続き、総合体育館の適正な維持管理を行い、外壁や屋根などの改修工事を実施し、体育室の空調設備や床改修を検討する必要がある。山田総合グラウンドも引き続き、施設の適正な維持管理を行っていく。また、湘光中学校の夜間照明設備の改修や山田総合グラウンドのクレーコートの在り方(人工芝に改修など)の検討が必要である。 | |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|--------------------|-------------|-------------|-----------------|---|----|-----------|--|
| (1) 地域がつながり地域で育むまち | 教育 | 文化財の保護と活用 | ①文化財の保護と活用 | ・町広報誌に大井町の文化財を紹介するとともに案内冊子を積極的に配布するなど、文化財の普及啓発に努めた。また、令和5年1月に新たに町指定重要文化財に三島神社文書を指定し、案内看板を設置した。 | A | 継続 | 町ホームページに掲載している文化財の内容を見直し、引き続き、町文化財の普及啓発に努めていくとともに、町内に設置している文化財案内看板の内、経年劣化により破損しているものの修繕や一部の表示内容を見直しを行っていく必要がある。 |
| (2) みんなが笑顔になれるまち | 子育て | 子育て支援 | ①子育てへの支援 | 子育て支援センターでは、子育てひろばの運営や子育て家庭等の育児不安や悩みについての相談、保育情報の提供のほか、人気が高いテーマの親子参加型イベントを開催し、保護者・子ども同士の交流を図った。また、年々多様化している育児相談に対応するため、子育てアドバイザーの研修等を充実させた。令和5年度利用者数は、延べ7,408人。ファミリーサポートセンターでは、広報紙等によるPRを行うとともに、支援会員の確保を図る等、事業の充実を図った。利用する低所得の子育て家庭の支援として、新規にファミリー・サポート・センター利用料金に係る減免措置要綱を制定した。令和5年度活動件数は、延べ492件。 | B | 継続 | 引き続き、子育て支援センターの利用促進及びイベントの周知活動を行い、事業の充実を図るとともに、ファミリー・サポート・センターの利用促進の周知と支援会員の確保に努める。また、子育て支援センター（ふれあい館）の老朽化に伴い、施設改修などを検討していく。 |
| | | | ②母子保健事業の充実 | 子育て世代包括支援センターは「こころん」の名称のまま令和6年度から「こども家庭センター「こころん」として、継続実施。 安心して子どもを産み育てられる支援として、従来の乳幼児健診や育児教室、育児相談に加えて、令和3年度からは産後ケア事業、産婦健康診査の補助、妊産婦タクシー利用助成事業を令和6年度からは1か月児健康診査の助成を実施。また、相談体制の充実を図るため、令和5年度からは専門職（助産師）を雇用するとともに、産婦人科・小児科オンラインの委託を行った。 大井町子どもの健康票ネットワーク協議会は継続して実施し、関係機関とのネットワークの充実を図った。 | B | 継続 | 引き続き、こども家庭センター「こころん」において、子育て支援を実施するとともに、関係機関と連携し、安心して子どもを産み育てられ、子育てに関する不安や悩みを継続的に相談しやすい体制整備に努めていく。 |
| | | | ③子どもの医療、手当制度の実施 | 適正に子どもの医療費の助成及び出産祝い金の支給を行い、安心して子どもを産み育てられる生活を支援することができた。 | B | 継続 | 引き続き、子どもの医療費の助成及び第3子以降の出産祝い金の支給を実施していく。 |
| | | | ④放課後児童健全育成の推進 | 放課後留守家庭になる児童の健全育成及び保護者が安心して子育てができる環境の整備を図ることができた。 | B | 継続 | 引き続き、放課後留守家庭になる児童に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、保護者が安心して働くことができる環境を整備していくとともに、利用ニーズの増加に対応するため、施設整備による量的拡大や、民間委託による効率的な運営、学校施設の利活用などについて検討していく。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|------------------|-------------|-------------|-----------------|---|----|-----------|--|
| (2) みんなが笑顔になれるまち | 子育て | 子育て支援 | ⑤虐待防止対策の充実 | すべての子ども、その家庭、妊産婦を対象とした相談業務や支援等については、子ども家庭総合支援拠点の専門職が、保護者のストレスや家庭での育児の現状を早期に把握し、親子への支援につなげた。また、乳幼児健康診査や各種訪問等の様々な場を活用して、虐待の未然防止を図った。令和5年度末現在 要保護児童85人・要支援児童20人・特定妊婦1人 計106人。要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層構造から構成され、児童虐待の現状把握・進行管理等を実施。個別ケースへの早期対応や支援体制の確保のため、個別ケース検討会議を開催し、情報共有や各機関との連携を図った。令和5年度は、ケース検討会議開催回数9回。 | B | 継続 | 妊娠期から出産、子育て期の様々なニーズに対応した総合的な支援を図っていくとともに、こども家庭センター（R6.4設置。子ども家庭総合支援拠点と母子包括支援センターを統合）を中心に健康相談や育児相談、児童虐待の早期発見、防止対策を強化していく。 |
| | 健康 | 健康づくり | ①健康づくりの推進 | ・大井町健康増進計画・食育推進計画（第3次）の策定に向け、業務を遂行している。 ・予防接種法に基づく各種予防接種を医療機関に委託し実施した。 ・新型コロナウイルスワクチン接種についても引き続き、個別接種及び集団接種を実施した。なお、令和6年3月31日をもって特例臨時接種は終了となった。 | B | 継続 | ・大井町健康増進計画・食育推進計画（第3次）に基づき、町民の行動変容につながる事業を実施していく。 ・引き続き、医療機関等と連携して感染症予防対策を推進していく。 |
| | | | ②生活習慣病予防の強化 | がん検診では前立腺がん検診や超音波による乳がん検診を新たに導入したり、集団検診のみであった大腸がん検診を医療機関で受診可能にするなど町民が受診しやすい環境を整えられた。また、対象者全員に受診券を送付し、検診の受診勧奨にも努めた。 | B | 継続 | 病気の早期発見や重症化予防には健（検）診の受診や保健指導に参加することが重要となってくるため、受診率・参加率が増加するよう引き続き努める。 |
| | | 地域医療 | ①医療体制の充実 | ・町民が安心して医療を受けられるように、休日夜間や年末年始の診療状況の情報発信を行った。 ・持続可能な医療体制について検討を行うため、関係機関と意見交換を行うとともに、県西地域災害医療対策会議で災害時に備えた情報伝達訓練を実施した。 ・令和5年度より、小田原市休日・夜間急患診療所及び休日急患歯科診療所への負担金を支出し、さらなる連携を図った。 ・検診や予防接種、医療情報などを掲載した生活カレンダーを作成し、自治会を通じて全世帯に配布した。 ・広報紙やホームページ、SNS等を活用して地域の医療機関情報を発信した。 | B | 継続 | ・引き続き、様々な情報ツールを用いて情報発信の充実を図るとともに、関係機関と連携を図り、災害時の対応や地域医療体制づくりに努める。 |
| | 福祉 | 地域福祉 | ①地域福祉を担う人づくり | ニーズとサービスを調整し、訪問傾聴や地域活動へ繋げる取り組みを実施。また新たな担い手や担い手登録者を対象とした研修を実施し、地域活動の推進を図った。 | A | 継続 | 誰もが関心を持てる内容を切り口として地域福祉を考える取り組みの検討や幅広い世代が参加しやすい日程で研修を開催する。 |
| | | | ②支え合いのきずなづくり | 地域での見守りに関する関係機関にて情共有し課題解決の対策を検討する機会を定期的に設けた。 | A | 継続 | 誰もが安心して充実した生活を送ることができるように、地域での見守りができる仕組みを構築する。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|------------------|-------------|-------------|--|---|----|---|--|
| (2) みんなが笑顔になれるまち | 福祉 | 地域福祉 | ③安心して暮らせるまちづくり | 必要に応じてケース会議を記載するなど、各種専門機関と連携して専門性の高い相談支援体制に努めた。 | A | 継続 | 地域や関係機関等との連携を強化するとともに、多様な課題に対応できるよう、また専門的な支援ができるよう援助技術の向上を図る。 |
| | | 高齢者福祉 | ①高齢者の社会参加への支援 | 高齢者が生きがいを持って生活できるよう老人クラブやシルバー人材センターの会員募集などの周知を行った。また、それぞれの活動が活性化するよう補助金を交付した。 | A | 継続 | 会員の増加が図られるよう対策を講じるとともに、関係機関とのさらなる連携を図り、社会交流を図る活動の充実に努める。 |
| | | | ②地域支援事業の推進 | 地域けあねっとわーく会議を隔月実施し、介護支援専門員の質の向上及び地域課題の抽出を行った。在宅医療と介護の連携推進を目的として1市5町で足柄上病院内に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」の事業を足柄上医師会に委託し、介護と医療の連携のため介護の日のイベントの実施や、シネマエデュケーションの実施など地域で高齢者を支える仕組みづくりに取り組んだ。 | A | 継続 | 引き続き地域けあねっとわーく会議を実施し、介護支援専門員の質の向上及び地域課題の抽出を行う。在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケアシステムの充実・地域で高齢者を支える仕組みづくりに取り組んでいく。 |
| | | | ③介護保険の適正な運営 | 認定調査技術向上を目的として、令和6年10月28日、認定調査に関する研修を受講した。国保連提供データを元に、ケアプラン点検を行った。低所得者対策として、介護保険限度額認定証を発行。限度額を超えた部分については特定入所者介護サービス費として支給した。 | A | 継続 | 介護保険事業計画は令和6年度より第9期計画となっている。今後も新しい介護保険事業計画に沿った介護給付適正化に努める。認定調査は認定審査の元となるものであるため、今後も技術の向上に務める。 |
| | 障がい者(児)福祉 | ①障がい理解の推進 | 障がい者が安心して暮らせる社会をめざして、障害に対する正しい知識を町広報誌やホームページで掲載し、障害者事業所や障害者団体の啓発事業を後援、活動場所を提供した。 | A | 継続 | 障がいに関する周知・啓発、障がいのある人との交流等を通じて、社会的な障壁や理解不足を解消し合理的配慮に向けた取り組みを進める。 | |
| | | ②地域生活支援の充実 | 専門性のある相談窓口を設置し情報の提供や利用の援助等を行った。日常生活における意思疎通を支援し手話通訳者又は要約筆記者を派遣、福祉課窓口到手話通訳者を設置し相談や手続きなど意思疎通を容易に行えるよう支援した。 | A | 継続 | 多様なニーズに対応するため、関係機関等との連携した相談窓口の設置、ライフステージに応じた相談支援など相談しやすい体制の充実を図る。障がいがあることにより意思疎通に困難が生じ、必要な情報が得られず社会生活や社会活動に支障をきたすことがないように、障がいの特性に応じた多様な方法による情報提供サービスを充実させる。 | |
| | | ③自立支援給付等の充実 | 障がいのある人の個々のニーズや実態に応じて適切なサービス支援を行った。障がいの内容に応じた適切な補装具に関する情報を提供するとともに、申請に対しては更生相談所と連携し速やかな支給決定を行った。 | A | 継続 | 今後のサービス需要の増大に合わせ、利用者が安心して質の高いサービスを受けられるよう、事業者の運営の適正化を図り、事業者情報の提供を積極的に行う。補装具の支給については、引き続き適切な対応に努める。 | |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|----------------------|-------------|-------------|------------------|---|----|-----------|--|
| (2) みんなが笑顔になれるまち | 福祉 | 社会保障 | ①国民健康保険の適正な運営 | 収納率について、現年課税分は目標値以上を維持しているが、滞納繰越分は徴収困難事案の増加等により低下していることから、臨戸訪問や差押え等滞納処分の実施など、徴収対策の強化を図った。また、特定健康診査受診率は、低い水準で推移していたが、未受診者対策事業の効果もあり上昇した。 | B | 継続 | 収納率向上のための徴収対策の強化、及び生活習慣病予防など、健康の保持増進の推進を図るため、継続して実施していく必要がある。 |
| | | | ②勤労者への支援 | 勤労者の生活安定確保のため、勤労者支援として、住宅資金利子補助、生活資金融資制度を運用している。 | B | 継続 | 生活の安定を図ることを目的に住宅資金、生活資金に係る補助制度を継続していくとともに申請数増加に向け、周知方法を検討する必要がある。 |
| | | | ③町営住宅の適切な運営 | 令和3年度以降の現在までの入居者数について 令和3年度 21/22戸、令和4年度 18/22戸、令和5年度 19/22戸、令和6年度 20/22戸 令和6年度で築年数が27年となり、小規模な工事も含めると令和3年度から16件もの修繕工事を行っている状況。 | A | 継続 | 入居者募集については満室になるまで継続して行う。修繕に関しては築年数が30年に近づいていることもあり、継続して修繕工事を実施していく必要がある。 |
| (3) みんなで取り組む安全・安心のまち | 安全・安心 | 消防・救急対策 | ①消防体制の維持と消防施設の充実 | 常備消防への事務委託を行い、消防体制を整えている。消防団車両や消防施設の適切な維持管理に努め、有事に備えた体制を確保している。 | A | 継続 | 常備消防とは、引き続き連携強化に努めていく。消防団については、組織のあり方を検討しながら団員の確保に向けた対策を講じていくとともに、車両や施設の適切な維持管理に努めていく。 |
| | | | ②防火意識の高揚 | 火災予防のための広報・啓発活動は、計画どおり実施できている。 | A | 継続 | 広報・啓発活動については、引き続き積極的に実施していく。 |
| | | | ③救急医療体制の強化 | 足柄上医師会との協定に基づき、災害時等に使用する医薬品を計画的に購入している。また、緊急時の救命処置の技術向上のため、消防団員を対象として普通救命講習を実施している。 | A | 継続 | 引き続き、救急体制や災害時の医療救護体制の充実を図る。 |
| | | 地域防災対策 | ①地域防災計画の推進 | ・令和5年度より、小田原市休日・夜間急患診療所及び休日急患歯科診療所への負担金を支出し、さらなる連携を図った。 | B | 継続 | ・引き続き、救急医療体制の確保を図る。 |
| | | | ②地域防災体制の充実 | 近年の災害教訓や各種訓練の検証・見直しの成果を反映するとともに、職員で構成する防災検討委員会を活用し、多くの職員と共通理解を図りながら、今後の地域防災計画改訂に資する運用マニュアルの変更など検証作業を進めることができた。 | A | 継続 | 地域防災計画に基づく柔軟な運用と対応マニュアルを整備するため、各課協力のもと、既存マニュアルを把握し、経年変化に合わせて内容を見直すとともに、未整備のマニュアルについてはその整備を推進し、地域防災計画の実効性の強化に努める。 |
| | | | ②地域防災体制の充実 | 自主防災組織リーダー等研修事業や急傾斜地崩壊防止工事は計画的に実施できたものの、防災士のボランティア登録推進や育成につながる積極的な取り組みができていない。 | B | 継続 | 各自治会が実施する自主防災活動を支援するとともに地域防災リーダー育成を推進し、引き続き地域防災力の強化を図っていく。また、急傾斜地については、県との連携のもと、崩壊防止対策に取り組んでいく。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|------------------------------|-------------|-------------|--------------------------|--|----|-----------|---|
| (3) みんなで取 り組む安全・安心 のまち | 安全・安心 | 地域防災対策 | ③防災意識の高揚 | 防災に係る出前講座については各種団体の依頼に応じ、年間を通じて実施している。ハザードマップについては、令和3年度に作成し、全戸配布を行った。防災訓練については、各団体の協力のもと、創意工夫を凝らし実施している。こうした事業を通じて町民の防災意識の高揚を図ることができた。 | A | 継続 | 引き続き、町民全体の防災意識の底上げにつながる事業及び積極的な情報発信、周知活動を展開していく。 |
| | | | ④災害備蓄品の充実と 防災資機材倉庫の整備 | 災害備蓄品については、計画に基づき、現有の備蓄品の更新を行うとともに、新たなニーズに沿った備蓄品の整備を行っている。また、令和4年度に竣工した防災備蓄倉庫については、各種設備等の充実を進め、受援体制の強化を図っている。 | A | 継続 | 備蓄計画に基づき、引き続き備蓄品の更新・増補を図っていくとともに、防災備蓄倉庫については受援体制の強化を図っていく。 |
| | | | ⑤要配慮者支援体制の 整備 | 避難行動要支援者登録制度については、予定したスケジュールで更新を行い、関係機関との情報共有を図ることができた。また、希望する要支援者には個別受信機を配布したほか、避難確保計画の策定が必要とされる要配慮者利用施設において、計画を完成させることができた。 要支援者のリストアップ、個別支援計画の作成・更新を行うとともに、避難支援機関に情報共有することで災害へ備える体制づくりを行った。また、避難支援者未登録者について、民生委員児童委員へ協力依頼し、避難支援者の登録に努めた。 | A | 継続 | 避難行動要支援者について、更なる現状把握に努めるとともに、地域や関係機関と連携し、その支援体制の整備を推進していく。 |
| | | 防犯対策 | ①防犯対策と防犯施設 の充実 | 計画的に防犯灯と防犯カメラを設置するとともに、既存の防犯設備の維持管理を適正に行うことができた。にこにこパトロール隊については、継続して活動支援を行っているものの、隊員数が減少傾向にあることから、自治会や保護者に新入隊員の募集を呼びかけている。 | B | 継続 | 防犯設備については、新設や更新を含め、引き続き計画的に整備を進めていく。にこにこパトロール隊については、隊員の増加を図るため、その必要性について様々な方法で周知活動を行っている。 |
| | | | ②防犯意識の高揚 | 定期的に防犯パトロールを実施するとともに、防犯教室などを実施し、町民の防犯意識の高揚と啓発を行った。 | A | 継続 | 引き続き防犯パトロールや防犯教室等を定期的実施し、町民の防犯意識の高揚と啓発を推進するとともに、あんしんメール等を活用して犯罪情報を発信し、注意喚起を行っていく。 |
| | | 交通安全対策 | ①交通安全意識の高揚 | 交通事故を未然に防ぐよう、交通安全キャンペーンや出前講座等を実施することで交通安全への意識の啓発を適切に実施できた。 | A | 継続 | 小学校や幼稚園などの他、高齢者を対象とした事業を実施している部署と連携し、講話等の機会を増やすなど、交通安全への意識啓発事業を継続して実施していく。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|---|-------------|-------------|-----------------|--|----|-----------|---|
| (3) みんなで取 り組む安全・安心 のまち | 安全・安心 | 交通安全対策 | ②交通安全施設の整備 | 自治会等による交通安全施設の設置要望に対して適切な対応ができた。また、開発行為等により新たなカーブミラーが必要と判断した箇所の設置について、開発業者へ指導を行った。 | A | 継続 | 引き続き交通安全施設の整備を計画的に進めるとともに、開発行為等に伴う交通安全施設設置に対し、事業者への指導を行っている。 |
| | | 消費生活 | ①消費者の保護 | 南足柄市消費生活センターと連携し、消費生活の相談体制を整えた。また、多様化する消費者トラブルや、巧妙化する悪徳商法などからの被害を出さないことを目的として、高齢者に対し、消費生活に係る出前講座を実施した。加えて、警察からの振り込め詐欺被害の注意喚起依頼については、迅速にあんしんメールにて情報を発信した。 | A | 継続 | 引き続き南足柄市消費生活センターと連携して相談体制を整えるとともに、多様化・複雑化する消費生活問題や巧妙化する悪徳商法について注意喚起等を行っている。 |
| (4) 将来を見据 えた社会基盤と環 境のバランスがと れたまち | 社会基盤 | 市街地の整備 | ①災害に強いまちづくり | 耐震診断・耐震改修については、相談はあるものの、補助申請に至っていない。ブロック塀等撤去については、要綱に基づき、適切に補助を行っている。 | B | 継続 | 引き続き各種耐震関係補助事業を継続した上で、更なる耐震化を促進させるため、建築士等との連携を図りながら新たな手法を用いた普及啓発に取り組む必要がある。 |
| | | | ②景観の保全 | 県道711号沿道に設定されている広告景観形成地区について、県と共に普及啓発活動を行っている。 | A | 継続 | 良好な広告景観形成のため、引き続き、県と共に普及啓発活動に取り組む必要がある。 |
| | | | ③地域特性に配慮した住環境整備 | 道路後退用地の寄附申出に対し、適切に受け入れを行っている。地区計画に対する届出制度の適切な運用により、良好な住環境が整備されている。 | A | 継続 | 狭い道路の解消、地区計画の運用などに引き続き取り組み、住環境の向上を図る必要がある。 |
| | | | ④新たな市街地の整備 | 大井中央土地区画整理事業が完了し、同事業地内では、宅地造成及び分譲、開発の推進により、住宅建設が進んでいる。 | A | 廃止 | 大井中央地区土地区画整理事業が完了し、住宅地も概ね形成された。今後予定している市街地整備もないため、廃止とする。 土地区画整理事業により、道路や公園などの整備が行われた大井中央地区については、良好な居住環境を維持する必要がある。また、都市計画道路の整備の進捗に伴い、広域交通ネットワークの効果を活かした周辺環境との調和ある適切な土地利用を検討する。 ※地区計画の運用は、「地域特性に配慮した住環境整備」の中で推進する。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|-------------|-------------|---|--|-----|--|---|
| (4) 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち | 社会基盤 | 市街地の整備 | ⑤にぎわいのある拠点の形成 | 令和4年に第2期オープンを迎えるなど、ビオトピア基本計画及び未病いやしの里センター地区地区計画に基づいた拠点づくりが進められている。 【町民、職員アンケート、まちづくり会議、職員WS意見】 ・ビオトピアができてから数年が経つが、どのようなことに使われているのか、運営状況はどうか、どのくらいの予算が使われているのかなどがわからず不透明な部分が多い ・ビオトピアのある丘の緑や(紅葉)田んぼの移り行く色彩、これこそがこの町の財産。もっと自信を持ってアピールするべきだ。 | A | 継続 | 引き続き、県、民間事業者、町の3者でにぎわいのある拠点づくりを推進していく必要があるが、毎年の事務事業評価に書くことがなく、評価が難しい。 ※ビオトピアに関して、都市整備課ではビオトピア基本計画に適応した必要な地区計画の整理は行うが、施策そのものの主体は企画財政課が推進されている事業と考えるため、所管課の見直しを望ましい。 【町民、職員アンケート、まちづくり会議、職員WS意見】 ・温泉やキャンプ、乳幼児の安心して遊べる施設の計画 ・18階最上階までのぼれるようにして富士山をみれたらいい |
| | | | ⑥再生可能エネルギーの活用 | 再生可能エネルギーの利用促進を図るため、町民を対象とした大井町住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金の交付を行った。また、令和6(2024)年には従来の補助制度の拡充やZEH、断熱リフォーム設備等新たな補助制度を新設し、町内区域における環境負荷の低減に取り組むことができた。 | B | 継続 | 現在は町民向けの補助制度にとどまっているため、町内事業者向けの補助制度新設など、事業者へ脱炭素化を促す取り組みが必要である。 |
| | | | ⑦空家対策の促進 | 空家の利活用については継続的に検討の必要があるが、空家バンクの運用により相談者への対応は充実してきた。 | A | 継続 | 令和6年度に実施した空家調査に基づき、改めて利活用についての調査・検討を行うとともに、空き家バンク充実に向けた新たな補助金の創設を検討する。 |
| | 道路・水路 | ①幹線道路の整備 | 都市計画道路については、県や関係機関との協議及び調整により、順調に整備が進んでいる。また、町が取得すべき用地も、計画どおり取得が進んでいる。「町道4・5号線」の県道昇格については、実現の見込みがない状況であり、第2次実施計画で廃止した。 | B | 見直し | 引き続き都市計画道路の早期完成を推進する必要がある。「町道4・5号線」の県道昇格については、第2次実施計画で事業を廃止しているが、町道4号線の交通量増加に伴う安全対策の検討を進めていく。 | |
| | | ②道路の整備 | 道路整備については、計画どおり安全に事業を実施した。JR御殿場線の市場踏切北側について、歩行者等が安全に通行できるような対策実施に向けて、JRと協議を行うための資料を作成した。橋りょう長寿命化については、定期点検及び修繕工事を計画的に実施し、定期点検結果を基に、橋りょう長寿命化修繕計画を改定した。 | A | 継続 | 道路整備、橋りょう長寿命化については、引き続き計画的に事業を実施していく。JR御殿場線と交差する道路の改善については、道路利用者が安全に通行できるような対策の実現に向けて鉄道事業者と協議を進めていく。 | |
| | | ③水路の整備 | 既存水路の老朽化に伴う補修及び堆積土砂撤去等、計画的に維持管理を実施した。JR御殿場線と交差する水路については、鉄道事業者との協議再開が困難な中、即効性のある安全対策の検討を行った。 | B | 廃止 | 水路の整備については、引き続き計画的に補修や維持管理を行っていく。JR御殿場線と交差する水路の改善については、即効性のある安全対策を検討・実施していくとともに、鉄道事業者との協議再開時期を見定めつつ、引き続き協議を行っていく。また、水路の整備については、道水路整備事業として道路の整備と一体として事業を実施しているため、道路の整備と統合することとし、本施策は廃止としたい。 | |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|-------------|---------------------|---|--|----|--|---|
| (4) 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち | 社会基盤 | 上水道 | ①水道事業計画の見直し | 平成27年度に策定した水道事業基本計画から5年が経過し、将来の水需要の変化や老朽化する水道施設の更新、さらには豪雨災害による浸水対策を踏まえた基本計画の見直しを行った。 | B | 継続 | 見直しをした事業計画に基づき、継続的に更新・改良を行っていく必要がある。 |
| | | | ②水源の保全 | 日常的管理において水源地周辺における監視のほか、水質検査計画に基づいた水質検査を実施している。また、近年問題視されている有機フッ素化合物 (PFAS・PFOS) に対しても水質検査を実施しており、現在まで水質異常は検知されていない。 | B | 継続 | 安全で安定した水の供給には、引き続き水源地周辺の監視とともに、法で定められた検査項目のほか、必要に応じた検査項目を適切に反映しつつ水質管理を行っていく必要がある。 |
| | | | ③施設整備の更新及び耐震化 | 水道事業基本計画に基づき、水道施設や水道管の更新を継続して行った。 | B | 継続 | 老朽化による更新を図るとともに、災害に対する耐震化も推進していく必要がある。 |
| | | | ④経営の効率化・健全化 | 平成30年の料金改定以後、計画的に老朽化対策の推進を図るとともに、継続的な漏水調査による早期修理を行うことで有収率の向上に努めてきました。また、県内市町による業務の共同化について検討を行っています。 | B | 継続 | 更新事業等による工事費の増加や水需要の減少により必要な財源の確保が課題であり、経営の効率化・広域化の検討や継続的な漏水調査による早期修理を行うなど、有収率の向上に努めることが重要である。また、中期的な経営状況を常に把握し、必要に応じて料金改定の検討も行っていくことが必要である。 |
| | 下水道 | ①計画的な整備 | 計画どおり公共下水道を整備したことにより、行政人口に対する人口普及率が0.4ポイント上昇し、91.5%となった。また、人口普及率のポイント上昇に対し、水洗化率のポイント上昇には至らなかったが、未接続世帯の10件について下水道への接続を行うことができた。 | B | 継続 | 調整課題を含め、引き続き継続的かつ効率的な整備を推進するとともに、水洗化率の向上を図るため、広報等の啓発活動を行っていく。 | |
| | | ②計画的な修繕・改築 | ストックマネジメント計画に基づき、TVカメラ等を用いて管路及びマンホールの調査を行い、不良箇所等については、修繕・改築等を行ったことにより、不明水比率は21%となった。また、耐用年数が過ぎているマンホールポンプ等の施設について順次更新を行った。 | B | 継続 | 引き続き管路及びマンホールの調査を行い、計画的に修繕・改築を行っていく。 | |
| | | ③持続的に安定した経営の推進 | 営業用などの使用量の増加により下水道使用料は増加傾向であるものの、依然として一般会計からの繰入に依存している会計となっている。また、適正な使用料の検討については、令和4年度に町長から下水道運営審議会へ使用料改定の諮問を行い、令和5年度から審議を行っている。 | B | 継続 | 使用料の改定については、令和6年度中に審議会にて結論を出す予定である。引き続き、中期的な収支のバランスを図り、企業会計のさらなる健全化を目指していく。 | |
| | 地域公共交通 | ①持続可能な公共交通ネットワークの形成 | 法定協議会である「大井町地域公共交通会議」における協議を経て、令和4年3月に「大井町地域公共交通計画」を策定。同年5月からは、交通事業者から撤退の申し出のあった路線バスを包含する形で、巡回バス「おおいゆめバス」の運行を開始することで、相和地区から通学する小中学生の通学手段や高齢者の移動手段の確保し、路線の維持につなげた。 | A | 継続 | 今後もアンケート等の実施による町民ニーズの把握や課題の整理、「大井町地域公共交通会議」における定期的な点検・評価を行いながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成に努めるとともに、令和8年度に向けて「大井町地域公共交通計画」の改定を進める。 | |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|-------------|-------------|------------------|--|----|-----------|--|
| (4) 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち | 社会基盤 | 地域公共交通 | ②公共交通の利便性向上と利用促進 | 鉄道に関する要望活動を継続するとともに、御殿場線と東海道本線との乗り継ぎ時刻表や公共交通マップなどの作成を通じて公共交通全体の利用促進を図った。 | A | 継続 | 鉄道に関する要望活動を継続するとともに、公共交通全体の利用促進のための施策を引き続き講じていく必要がある。また、ひょうたん駅としてもなじみ深い上大井駅舎を有効に活用するための検討・整備を進める。 |
| | | 公共施設 | ①公共施設マネジメントの推進 | 2021年度：湘光中、大井小、上大井小 2022年度：相和小 2023年度：総合体育館の改修工事を行い、おおむね順調に進んでいる。 | A | 継続 | 今後も引き続き改修工事を進めことにより、施設の安全性の確保に努めるとともに、修繕費の削減を図る必要がある。 |
| | 環境 | 低炭素・循環型社会 | ①地球温暖化対策の推進 | 令和4年11月より一部施設において、CO2を排出しないクリーン電力の使用を開始したことから、温室効果ガスが大幅に減少し、施策の「公共施設における温室効果ガス排出量」の目標値を達成することができた。 また、令和6年3月、内容の見直しを行った「事務事業編」と、新規に「区域施策編」及び「気候変動適応計画」を包括した「地球温暖化対策実行計画」を策定した。併せて、環境基本計画ワーキンググループ会議の開催により、公共施設における温室効果ガス排出量の状況と課題を庁内で共有するとともに、地球温暖化に関する庁内研修を実施し、職員の環境意識の向上を図った。 | A | 継続 | 今後さらなる温室効果ガス排出量の削減に向けて、クリーン電力の使用や省エネ・再エネ対策を継続して推進していく。また、公共施設に限らず町民や町内の事業者を含め町内全体において脱炭素化を推進していく必要があることから、令和5年度に策定した「大井町地球温暖化対策実行計画」の内容を踏まえて、既存の施策の見直しや新たな施策の検討を行っていく。 |
| | | | ②廃棄物の減量化、再資源化 | 段ボールコンポストの無料配布や剪定枝の戸別収集を実施するとともに、広報等で各種リサイクル法に基づく処理方法やごみの分別の徹底を呼びかけ、廃棄物の減量化につなげることができた。また、製品プラスチックなど新たな分別収集の検討を行った。 | B | 継続 | 段ボールコンポストの無料配布、剪定枝の戸別収集など引き続き実施するとともに、さらなるごみの減量化・再資源化に向けて使用済み紙おむつ及び製品プラスチックの分別収集について検討を進める。 |
| | | | ③廃棄物の適正処理 | ごみ処理施設の老朽化対策や運営管理のため、足柄東部清掃組合へ負担金を支出した。 また、足柄上地区ごみ処理広域化協議会において、広域のスケールメリットを活かした処理方法や新可燃ごみ処理施設の建設等に向けた検討を進めることができた。 | B | 継続 | 足柄東部清掃組合へ負担金を支出し、ごみ処理施設の適正な維持管理に努める。 また、新可燃ごみ処理施設の建設等に向けて引き続き1市5町及び関係機関と協議を進める。 |
| | | | ④資源循環に関する意識啓発 | 食品ロス実態調査報告書を町ホームページへ掲載し、廃棄物の現状を紹介し、削減の呼びかけるとともに、広報では、各種リサイクル制度の紹介やごみの正しい出し方を掲載し、情報提供に努めた。 | B | 継続 | 廃棄物処理や各種リサイクル制度をより多くの町民に知ってもらい、行動につなげてもらえるよう、粘り強く広報やSNSを活用し情報発信を行っていく必要がある。 |
| | | 環境共生 | ①環境汚染の防止 | 町内主要水路9か所の水質検査を毎年2回実施し、異常数値がないことを確認するなど、環境汚染の防止に努めた。また、家庭から排出される剪定枝について、町が無料回収し、破碎処理によるチップ化リサイクルを行う「剪定枝破碎処理事業」を実施することで、野焼きによる大気汚染の防止を図った。 | B | 継続 | 令和3(2021)年から令和5(2023年)での事業所の立ち入り調査及び指導は0件であったが、引き続き町民が安全で安心して暮らせるよう、県と連携して環境汚染の発生防止を図るとともに、発生時における早期対応の徹底を図る。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------------|---|----|-----------|---|
| (4) 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち | 環境 | 環境共生 | ②環境の美化 | 町民や各種団体の協力により、町をきれいでさわやかな故郷とすることを目的に、5月には「酒匂川統一美化キャンペーン」、11月には「クリーンキャンペーン」を実施するとともに、自治会が行う美化活動に対する助成金の交付や団体による美化清掃活動へのゴミ袋提供、ごみの処分を行うことで、美化活動の促進を図った。 また、環境パトロールの実施や防犯カメラの設置等により、不法投棄の発生状況や二次投棄防止のため早期撤去など再発防止に努めた。 | B | 継続 | 引き続き町民や自治会等による自主的な美化清掃活動の促進を図るとともに、不法投棄対策として、環境パトロールの実施や監視カメラの設置などにより不法投棄の発生抑制を推進する。 |
| | | | ③自然環境の保全 | 奈川県の水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林整備計画に基づき間伐等の整備を実施することで森林の持つ水源涵養棟公益的機能の向上を図ることができた。 | B | 継続 | 本町の森林は、県内の水源林として重要なエリアに位置付けられているため、「かながわ森林再生50年構想」との整合を図りつつ、引き続き水源林となる区域の森林保全・再生整備を推進し、公益的機能の維持や回復に努める。 |
| | | | ④環境問題等の情報発信 | 環境への負荷が少なく持続可能な社会構築に向けて、環境問題をより身近に感じてもらい、自らが行動するきっかけとなる機会を提供するため環境展や子どもエコスクールを開催し、環境意識の醸成に努めた。 また、脱炭素に向けた取組みや環境汚染防止のため、広報紙や町公式LINEなどを活用し、情報発信に努めた。 | B | 継続 | 地球温暖化など様々な環境問題を自分事として捉えてもらえるよう、あらゆる手段を活用して情報発信を行い、環境に対する意識啓発を図る。 |
| | | 生活衛生 | ①生活排水・し尿の適正処理 | 広報やホームページを活用した「合併処理浄化槽維持管理補助制度」の周知を行うことで、継続して新規申請につなげることができており、生活排水関連の水質異常も0件の状態を維持している。 足柄上衛生組合の処理施設については、重要設備機器の修繕を行ったり、運営協力を開催し施設運営についての協議を行っている。 | B | 継続 | 合併処理浄化槽維持管理費補助金の周知と同時に、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換が図れるよう、国庫補助を活用した「合併処理浄化槽設置整備補助」制度の検討を行う。 |
| | | | ②広域畜場の安定した管理運営の推進 | 小田原市畜場連絡会議に出席し、畜場の管理運営方法等について協議した。また、小田原市畜場首長会議等により、火葬炉性能向上を図る改修工事に係る協議を行うなど、小田原市畜場の長期的かつ安定的な利用が図られるよう努めた。 | B | 継続 | 引き続き小田原市へ管理執行委託をする。また、定期的な連絡会への参加や管理運営・改修工事等の協議を行うことで、小田原市畜場の適正な運営が図られるよう努めていく。 |
| | | 公園・緑地 | ①「おおいゆめの里」づくり推進 | 令和3年度におおいゆめの里の今後の整備方針についてゆめの里育て隊と協議した。また、令和4年度に専門的な知識を取り入れるため、アドバイザーから意見聴取を行い、令和5年度におおいゆめの里内のナラ枯れによる立ち枯れの木を伐採し、散策路の安全確保に取り組んだ。 毎年シルバー人材センターに花木園、農村公園等の草刈・植栽管理を委託するとともに、それ以外のエリアをゆめの里育て隊による草刈等の作業を行った。 | B | 継続 | 今後も団体と共同により整備を進めていくとともに専門的な知識も取り入れつつ、適正な環境維持を目指す。 |
| | | | ②公園の管理・活用 | 民間のノウハウを活用し、地域のさらなる魅力発信するため、イベントを（一社）神奈川大井の里体験観光協会に委託した。 | B | 継続 | 今後も関係団体と回数や手法を検討していく。 |
| | | | | 大井中央公園は令和4年3月に整備が完了した。 大井中央公園を含め、各公園の維持管理については、植栽や遊具の安全確保などを適正に行った。 官民連携については、自治会との日常管理協定に加え、大井中央公園の花壇管理について町内NP0法人と協定を締結した。 | A | 継続 | 引き続き適正管理を行うとともに、遊具や設備の経年劣化に対応する必要がある。また、町民に愛され利用しやすい公園づくりのために、町民や地域主体による公園管理を進める必要がある。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|-------------|-------------|---------------------------|--|----|-----------|---|
| (4) 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち | 環境 | 公園・緑地 | ③緑地の保全管理 | 丘陵地西側斜面緑地については、町民の憩いの場としての良好な緑地環境の維持管理ができています。地域緑化制度の推進については、助成団体の協力の継続及び植栽場所の増によって、より公共用地等の緑化を推進することができました。 | B | 継続 | 引き続き、緑地の保全と緑化の促進を図り、良好な環境・景観形成に取り組んでいく。 |
| (5) 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち | 農業・商業・工業 | 農業 | ①農業生産基盤の整備 | 農業環境の保全・整備を推進するため、農業振興地域整備計画の見直しを行った。また、農業生産力の向上と農地の荒廃を防ぐため、農業用排水路の維持補修や農道機能回復のための原材料支給等を行った。 | B | 継続 | これまで以上に農地の集積・集約化を推進する必要があることから、既存設備の十分な点検を行い、より計画的・効果的な農業生産基盤の整備を進めつつ |
| | | | ②農業の多様な担い手の育成・確保と農地利用の活性化 | 「夢おいおいファーマー制度」の運用を開始し、新規就農者への門戸を広げるとともに、新規就農者や若手就農者との集いを行う中で、特に若手就農者を中心に「足柄大井農園」を立ち上げ、月2回の定期的なマルシェを開催し、新たな販路を拡大することができた。また、人・農地プランの実質化に向け、地権者を集めた検討会の実施や地図情報の更新を行った。 | B | 継続 | 人・農地プランを引き継ぐ形となる「地域計画」の策定に向け地域との話し合いを進めつつ、担い手の確保を進めていく。加えて、農地中間管理事業などを通じ、農地の集積・集約化を推進し、農地利用の効率化と活性化につなげていく。 |
| | | | ③有害鳥獣による農作物被害の抑止 | 農作物被害の軽減に向け、侵入防護柵の設置に伴う費用の補助や捕獲従事者に対し総合対策金等を活用した捕獲補助金の支出、従事者の負担軽減に向けたドローンやICTの導入などを行った。また、食肉処理加工施設「あしがらジビエ工房」を広域で設置し、利用促進に向けた負担金の支出と併せて、ジビエの利活用に向けた講習会の実施を行った。更に、広域(3町)により「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」を設置し、ヤマビルの被害防止に向けた資機材の購入や講習会を行った。 | B | 継続 | 農作物被害の軽減に向けた侵入防護柵の設置に伴う費用の補助や捕獲従事者に対する捕獲補助金の支出、捕獲従事者の人材確保等、継続して実施していく必要がある。また、従事者や事務処理の負担軽減に向けた新技術の活用と導入、更には「あしがらジビエ工房」の利用促進とジビエ肉の販路拡大に向けた取り組みを推進していく必要がある。 |
| | | | ④都市と農村交流による農業の活性化 | 民間のノウハウを取り入れ、交流拠点としてより活性化させるため、令和3年度より四季の里の指定管理者制度の導入準備を行い、令和4年度より(一社)神奈川大井の里体験観光協会に委託した。また、交流体験事業に関わる、自然体験活動指導者を松田と合同により令和3年度から令和5年度まで、40名以上育成した。各種イベントでは、新型コロナウイルスなどの社会情勢を鑑みながら、自宅で体験事業を行ってもらう「体験お届け便事業」を実施するなど毎年2,000人以上の参加者を受け入れた。 | B | 継続 | 今後も交流体験の受け入れ環境を整備し、教育旅行の受け入れや、民泊の推進を行い、都市住民等の交流機会の確保を図る。また、自然体験活動指導者も育成していき、さらに魅力ある交流体験事業を目指す。 |
| | | | ⑤6次産業化、商工業との連携による農業の活性化 | 大井スイーツ・地酒の様々な啓発物品を作成し各種イベント等で活用した。コロナ禍ではSNSを活用したイベント、コロナ後には両酒蔵で飲食店と連携したイベントを実施する等、状況に応じて様々なPR活動を行った。また、フェイジョアを使用した新商品及びシロップや芳香剤の開発支援も行った。 | B | 継続 | PRを行うことで新規顧客獲得及びリピート促進につながり、売上向上・販路拡大・ふるさと納税の返礼品を見据えた地域ブランドの創出につながるため、継続して実施していく必要がある。 |
| | | 商業・工業 | ①商業の活性化 | 地域経済の活性化を図ることを目的に大井町商工振興会への支援、地域産業をPRするため産業まつりを開催した。 | B | 継続 | 引き続き、町内事業者向けの各種補助制度を継続して実施していくとともに、事業者のニーズに合わせた新たな支援策を検討していく必要がある。 |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|-----------------------------|-------------|-------------|-----------------|---|----|-----------|--|
| (5) 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち | 農業・商業・工業 | 商業・工業 | ②工業の活性化 | 町内産業を広く紹介し、更なる発展を促すことを目的に「産業まつり」の開催ができています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送ることとなったが、令和4年度以降は大井中央公園等に会場を移すなど、出展数を増やし、規模を拡大して開催し、生産者と消費者の交流の場を提供することができています。 | B | 継続 | 町内産業の活性化と地域振興の発展のため、PRできる場の提供を継続していく必要がある。 |
| | | | ③ふるさと納税制度の活用 | 取り扱うポータルサイトの数や返礼品を増やしながふるさと納税の周知に努めているが、件数・金額ともに減少傾向にある。 | B | 継続 | 引き続き返礼品の掘り起こしやPRを行いながら、企業等へのPRを強化し、企業版ふるさと納税の増加を目指す。 |
| | | | ④企業誘致の推進 | 県が事務局を務める企業誘致促進協議会に加入し情報収集に努めているが、企業のニーズに見合うような適地がないため、誘致につながっていない。 | B | 見直し | 適地が少ない現状では、積極的に誘致活動を行うことは困難であり、施策の方向について検討する必要がある。 |
| | | | ⑤企業連携の促進 | ピオトピア事業に関して県、ブルックス及び町の3者で定期的な会議の場を設け、情報共有を行うとともに未病及びピオトピアの周知のためのイベントを開催している。また、町内において事業活動を行っている企業団体を対象とした、SDGsに絡めた新たな制度「おおいまちSDGsパートナー」を構築した。 | A | 継続 | 引き続き、県、ブルックス、町の3者による情報共有及び未病及びピオトピアに関する周知活動を継続するとともに、地元企業との協定締結など連携事業の推進に努める。 |
| | 観光 | 観光 | ①観光の拠点づくり | 都市計画法運用基準の拠点施設となる「いこいの村あしがら」の経営移譲に伴い、運用基準を整備した。また「おおいゆめの里」周辺を観光拠点として創出し、地域資源を有効活用していくため「大井町観光振興基本計画」を策定するとともに、「第2のふるさと」として継続的に関わる仕組みづくりを民間事業者と連携して実施した。 | B | 継続 | 観光ニーズの把握と変化に対応できるよう、町民、事業者、行政が連携し、観光振興に必要な取り組みを一元化する体制整備には観光の拠点づくりに欠かせない要素であり、継続して実施していく必要がある。 |
| | | | ②観光資源の開発とPR | 社会情勢や誘客増加と魅力向上を図るためのニーズ把握を行いながら、SDGsの達成に向けた取り組みや多様な主体との共同の取り組みを交えながらイベントを実施した。また、「ひょうたんの町おおい」の更なる周知と特産品の創出に向けたイベントとプロモーションを実施した。ハイキングコースについては、地域団体と民間団体とともにモニターツアーを実施し、再編に向けた意見交換や検討を行った。 | B | 継続 | 関係団体や民間事業者等と連携し、観光イベント等の新たなコンテンツの創出、観光資源や地域資源の磨き上げを継続して実施して行く必要がある。 |
| | | | ③広域的な観光事業の推進 | コロナ禍は、コロナに配慮した内容で事業を展開した。その後は、広域連携による観光ツアーやPR事業を行うとともに、SNSやインフルエンサーを活用した告知や情報発信を行った。また、民間とタイアップした観光情報の掲載や、「人流分析ツールを用いたあしがら地域の分析に基づく観光振興」をテーマとした研究研修事業も実施した。 | B | 継続 | より多くの集客につなげるためには近隣市町との連携は重要な要素であり、継続して実施していく必要がある。 【町民、職員アンケート、まちづくり会議、職員WS意見】 ・自然を使った場所がたくさんあるので、SNSを使って情報発信をもっとすると、観光客や若い人も住みたいと思う。 ・広域連携により大井町のみでなく他市町との周遊ツアーによる誘客など |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|-----------------------------|---|-------------|---|---|---|--|---|
| (5) 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち | 観光 | 観光 | ④インバウンド対策の推進 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時はインバウンド需要が低迷し、国内需要の増加に重点を置いた取り組みを実施してきた。交流体験事業のPR活動を行う中で、外国人向けのメニューなどのインバウンド需要の回復基調や可能性の把握を行った。 | C | 継続 | 国内需要と海外需要の把握と、民泊を含めた交流体験事業の受入確保に向けた環境と受入体制の整備が必要である。 |
| (6) 計画を実現できるまち | 行財政運営 | 行政運営 | ①行政運営の適正化 | 職員定数の適正化を図るため、人員の確保を目的として、これまでの年1回の職員募集に加え、民間企業等経験者枠での採用試験の実施及び保健師の採用試験の実情に応じた募集期間の前倒しなど工夫して行った。また、研修については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、市町村振興協会の研修を中心とした各種研修へ職員の参加を促し、職員の意識、資質、技能の向上を図った。 | A | 継続 | 近年は、新卒者の応募人数も減少傾向にあり、定年等による退職者も毎年いることから、人員確保については、引き続き工夫して職員募集を実施していく。また、研修については、職員の意識、資質、技能の向上は住民サービスに直結するため、引き続き市町村振興協会の研修を中心とした各種研修へ職員の参加を促していく。 |
| | | | | 総合計画における施策について、所管課による一次評価、庁内分科会による二次評価に加え、外部委員による三次評価を実施することで、施策の評価・進行管理を行うとともに、ホームページにおいて結果を公表し、町民への周知を図っている。 | A | 継続 | 評価方法についての検討を行い、適宜アップデートしながら施策の進行管理、事業改善を図っていく。 |
| | | ②移住・定住施策の推進 | 三世帯同居等移住定住促進補助金の交付を行い、多くの移住定住者の確保につながった。また、町での生活体験ができるお試し住宅事業についてもコンスタントな利用があり、町の魅力発信につながっている。併せてすいっぴーグッズの販売等により町のPRを行っている。 | A | 継続 | 評価方法についての検討を行い、適宜アップデートしながら施策の進行管理、事業改善を図っていく。 | |
| | | 財政運営 | ①計画的な財政運営 | 国・県の補助金等を活用し、中長期的に収支のバランスが取れた財政運営を行っている。 | A | 継続 | 引き続き、国・県の補助金等の活用と将来負担を加味した適切な町債の発行等により収支のバランスが取れた財政運営を行う。 |
| ②財源の確保 | 税制に基づいた町税の適正な課税に努め、納付環境の充実を図るために、コンビニ納付やモバイル納付、国が進める地方税共通納税への対応などにも取り組んできたところである。同じく、申告や通知の電子化対応はじめ、各種業務支援システムの導入にも取り組んだ中で、業務改善も図ってきたところである。また、徴収事務に関しては県税OBの雇用などを通じ積極的に滞納処分を進めるなど、公平公正な徴収に資して来たところである。 | | A | 継続 | 引き続き、税制に基づいた町税の適正な課税に努めるとともに、システム標準化や電子での申告・通知、地方税共通納税の推進など、国主導で進められている改革にしっかりと対応し、その動向をしっかりと見定めた上で、町独自の事務や取り組みにおいても、方向性や手法の見直しを進める必要がある。また、徴収に関しては、納税者へ「税の自主納付」を強く啓発するとともに、更なる収納率の向上に努めていく必要がある。 | | |

| 柱 (大項目) | 分野 (中項目) | 施策 (小項目) | 個別施策 (施策の方向) | これまでの施策の評価 | 評価 | 今後の 方向 | 今後の方向性 |
|--------------------|-------------|-------------|-------------------------------|---|----|-----------|---|
| (6) 計画を実現 できるまち | 行財政運営 | 情報化の推進 | ①情報セキュリティの 確保 | ウイルスチェックソフト、遠隔監視システムの稼働により安定的な情報処理システムの運用維持及び神奈川情報セキュリティクラウドの運用により安定的なネットワークの運用維持を行っている。 また、毎年全職員を対象にセキュリティ研修を実施している。 | A | 継続 | 引き続き、情報通信技術の発展に伴い利便性と安全性を両立するセキュリティレベルを維持し、それを利用する職員のセキュリティ意識の向上を図る。 |
| | | | ②マイナンバー制度の 活用 | 国の施策もありマイナンバーカードの交付率は大幅に向上し、コンビニ交付利用率も向上している。 カード申請・交付・マイナ保険証利用登録推進のため、開庁時間内のサポートだけでなく「休日及び平日時間外の開庁サービス」「出張サポート」も継続的に実施し、町民の利便性向上を図っている。 | A | 継続 | マイナ保険証やマイナ免許証等の制度開始に伴い、マイナンバー交付率は今後も向上していくものと思われる。また、マイナンバー制度開始からまもなく10年を迎え、電子証明書の更新や、有効期間満了に伴うカード再交付が増加するため、今後もより一層充実したサポート体制を実施したい。 |
| | | | ③デジタル化の進展に 伴う行政サービスの向 上 | 大井町DX推進委員会を立ち上げ、行政手続きのオンライン化の検証・拡充をすすめるとともに、オープンデータの公開・更新を行った。 | A | 継続 | 行政手続きのオンライン化を加速するため、DX推進委員会を最大限活用するとともに生成AI等の活用の検証を進めていく。 |
| | 広域行政 | 広域行政 | ①広域体制の充実 | 近隣市町等と情報・課題を共有し、継続的に対応を続けた。 | A | 継続 | 広域行政課題に適切に対処するため、引き続き近隣市町等と情報・課題の共有、対応を続ける必要がある。 |